（別記）

２０２６年度 池田町総合農政推進協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田面積における主食用米の作付面積の約７０％は、特別栽培米に取り組んでおり、環境への負荷軽減と付加価値の向上の両立を図っている。また、転換作物としては畜産農家と連携したWCSやそばの作付面積が太宗を占めている。

WCSについては現状の生産量で畜産農家との需給のバランスにより、引き続き需要に応じた生産を行う。

そば・大豆は排水不良の水田が多く、安定した収量を確保できないことから、農業者の排水対策の向上に資する技術支援が必要である。

加工用米や飼料用米の作付は減少傾向にあるため、JA福井県による販路の確保など、潜在的な需要の掘り起こしに努める必要がある。

また、農家の高齢化・農家戸数の減少により不作付地の拡大が進んでおり、獣害被害の拡大や景観阻害の恐れがある。そのため、地域全体で耕作放棄地の発生防止について検討する必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域振興作物である大根・かわずうりについては、令和２年度に「中山間地域所得向上事業」を活用して整備した乾燥野菜製造施設などの活用により、６次化による付加価値向上を図る。生産拡大に向けて、池田町農業公社の栽培指導や営農支援のサポートのもと担い手農業者と連携するとともに、産地交付金の活用などによる所得向上を図る。また、伝統的農業「つんぼり大根」や旧トンネルを活用して生産する「白ウド、ホワイトアスパラ」も含めて「いけだ白野菜」と命名し、特別豪雪地帯のイメージを活かしたブランド化を目指す。

大豆については、安定した収量と品質向上を確保した生産体制を確立するため、ブロックローテーションや団地化を推進する。また、地域内の経済循環による所得向上を図るため、池田町農業公社を中心に町内加工事業者と連携し６次化による付加価値向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

耕作放棄地の発生防止のため土地利用型作物（水稲・そば・大豆）の作付面積は332haを維持することを目標とする。土地利用にあたっては、中間管理機構を利用した農地の集約・集積を推進することで、農業者数の減少による不作付地の拡大を防止する。

また、担い手の育成に関しては認定農業者の経営改善計画の申請時に後継者について重点的に聞き取りを行い、経営継承に関する施策紹介や意識付けにより、安定的な経営継承を図る。

池田清水谷地区や池田中部地区、池田水海地区での土地改良事業において、暗渠排水の整備や汎用化に資する農業用排水施設の整備を進めるとともに、地域での話し合いにより、水稲以外を含めた適切な作付を促す。また、ほ場整備にあたっては、維持管理の負担軽減やICT技術の導入などにより、農作業の省力化を図り耕作放棄地の発生を防止する。

また、水田台帳にて畑作物（そば・大豆）作付状況を過去５年遡り調査し、継続的に畑

作物のみ作付されている農地がないか点検する。点検した結果、畑作物のみの作付が５年続いている農地に関しては、耕作者に対して畑地化支援等を紹介するなど畑地化に向けてアプローチしていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の需給と米価の安定を図り、生産数量の目安に沿った生産を継続する。これまでは生産数量の目安を県再生協が示す基準単収を基に面積配分を行っているが、改めて米生産数量の実態調査を行い、適正な面積配分の見直しを行う。また、作る人・食べる人の健康及び環境に配慮した特別栽培(生命に優しい米づくり)により安全・安心を証明した高品質な米づくりの取組を推進する。

（２）備蓄米

取組なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

町外の需要も見込み生産を拡大するとともに、主食用米からの作付転換を図る。取組にあたっては、コシヒカリ以外の品種による作期分散など、安定した生産体制の構築を図る。

イ　米粉用米

取組なし

ウ　新市場開拓用米

新たな転換作物として、実需者との契約のもと、低コストによる日本酒（輸出用）醸造用の米の生産を推進する。

エ　WCS 用稲

町内の畜産農家の需要を主としつつ、町外需要にも応じた生産を進める。

オ　加工用米

取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆は町の重要な転作作物として、産地交付金を活用した作付拡大支援、高収量促進加算の設定により団地化、透水性対策、単収向上意欲の増進を図り、実需者との契約に基づき、単収及び品質向上・生産拡大を進める。

（５）そば、なたね

町の主要な転作作物として定着しているが、気象条件により単収が安定しない状況にある。そのため、単収及び品質の向上を進めるとともに、ＷＣＳ用稲収穫後のそば二毛作などの周年作を推進する。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

漬物・乾燥野菜製造施設の整備により高付加価値化が見込める大根・かわずうりについては産地交付金を活用し作付支援する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	279.31		281.00		281.00	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	1.65		2.00		2.00	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		1.63		1.63	
WCS用稲	11.96		11.00		11.00	
加工用米	0.12		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	1.67		2.00		2.00	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	30.91	2.9	31.00	3.00	31.00	3.00
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	1.3	0.56	2.00	1.00	2.00	1.00
・野菜	1.3	0.56	2.00	1.00	2.00	1.00
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆作付支援	大豆作付支援対象面積 団地化率	（Ｒ７年度）0ha （Ｒ７年度）0%	（Ｒ８年度）1.5ha （Ｒ８年度）80%
2	大豆	大豆高収量促進加算	高収量促進加算助成対象面積 大豆単収（町内平均）	（Ｒ７年度）0ha （Ｒ７年度）11kg/10ａ	（Ｒ８年度）1.5ha （Ｒ８年度）50kg/10ａ
4	大根	大根･かわずうり作付支援	作付面積	（Ｒ７年度）0.56ha	（Ｒ８年度）1.0ha
4	かわずうり	大根･かわずうり作付支援	作付面積	（Ｒ７年度）0.74ha	（Ｒ８年度）1.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福井県

協議会名：池田町総合農政推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆作付支援	1	10,000	大豆	1ha以上団地化 中耕培土・明渠排水による排水対策の実施
2	大豆高収量促進加算	1	10,000	大豆	単収50kg/10a以上 中耕培土・明渠排水による排水対策の実施
4	大根・かわずうり作付支援	1	16,000	大根・かわずうり	作付面積に応じて支援
4	大根・かわずうり作付支援（二毛作）	2	16,000	大根・かわずうり	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。